

事務事業名		居宅介護(介護予防)サービス給付事業				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	2 やさしくふれあいのある健康福祉づくり				担当組織	担当部	健康医療部	担当課	介護保険課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係	介護サービス係	担当課長名	藤田 清信	
	施策	1 豊かで健やかな長寿社会の実現				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	3 介護保険サービスの充実と介護予防の推進				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	19700 他3	介護(保)	2	1	1	居宅介護サービス給付費 特別居宅介護サービス給付費 介護予防サービス給付費 特別介護予防サービス給付費				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H12年度～ 年度		根拠法令 条例等	介護保険法				
						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
						任意的事業・義務的事業		義務的事業		
						実施方法		一部委託		
						事業分類		現金・現物給付事業		
						リーディングプロジェクト		該当なし		
						市長マニフェスト		2-9		

1  
(1)事務事業の手段・目的・結果・各指標

①手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)									
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)						
【事業内容】 要介護(要支援)認定者が訪問介護・通所介護・福祉用具貸与等の居宅介護(介護予防)サービスを利用した際、その利用額に対して、9割を国保連からの請求に基づき支払う。 【業務】 毎月中旬に、国保連から居宅介護(介護予防)サービス給付費等の請求書が送付され、納期限までに介護給付費を納付する。			【事業内容】 要介護(要支援)認定者が訪問介護・通所介護・福祉用具貸与等の居宅介護(介護予防)サービスを利用した際、その利用額に対して、9割を国保連からの請求に基づき支払う。 【業務】 毎月中旬に、国保連から居宅介護(介護予防)サービス給付費等の請求書が送付され、納期限までに介護給付費を納付する。						
			活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
			居宅介護(介護予防)サービス給付費支給者数(各年10月現在)	人	3,299	3,468	3,626	3,762	3,660
			居宅介護(介護予防)サービス給付費支給額	千円	3,644,495	3,885,599	4,273,475	4,446,372	4,756,728
②対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)									
居宅介護保険サービス利用者			対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
			居宅介護サービス給付費支給対象者数(各年10月現在)	人	3,248	3,468	3,626	3,762	3,660
目的									
③意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)			成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
施設介護保険サービスの保険給付分が適正に支払われる。			支給者数/対象者数	%	100	100	100	100	100
④結果(どのような結果に結びつきますか?)									
65歳以上の要介護高齢者等が、必要な時に適切な介護保険サービスが受けられるようにする。			上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
			地域密着型サービス施設設置箇所数	箇所	41	44	45	46	47

(2)総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円	923,898	976,561	1,072,297	1,116,039	1,193,938			
	県支出金	千円	469,716	501,715	557,574	578,028	618,374			
	地方債	千円								
	その他	千円	1,512,465	1,612,888	1,740,308	1,845,244	1,974,041			
	一般財源	千円	738,416	794,435	926,869	907,061	970,375			
	事業費計(A)	千円	3,644,495	3,885,599	4,297,048	4,446,372	4,756,728			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			負担金	3,644,495	負担金	3,885,599	負担金	4,297,048	負担金	4,446,372
	人件費	正職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
	のべ業務時間	時間	320	320	320	320	320			
	人件費計(B)	千円	1,245	1,261	1,261	1,261	1,261			
	トータルコスト(A)+(B)	千円	3,645,740	3,886,860	4,298,309	4,447,633	4,757,989			

事務事業名	居宅介護(介護予防)サービス給付事業	担当部	健康医療部	担当課	介護保険課	担当係	介護サービス係
-------	--------------------	-----	-------	-----	-------	-----	---------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成12年4月に介護保険法が施行され、開始された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成17年に介護保険制度全般の見直しが行われ、平成21年7月、平成23年6月にも一部改正が実施された。 今後、高齢者人口の増加に伴い、介護保険制度を利用する要介護(要支援)認定者の増加が予想され、給付費は増加する。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	栃木県内で介護保険料が一番高額となっているため、保険料をこれ以上上げない旨の要望がある。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	介護保険サービスの保険給付分が適正に支払われることにより、65歳以上の要介護高齢者等が、介護予防も含め、必要な介護サービスが受けられることになるため、市の政策体系に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	介護保険サービス利用に対する保険給付費の支払いであり、介護保険法で保険者である市町村の義務と定められているため、市が行わなければならないものである。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	この事業は、介護保険法に定められているものであり、この事業により、65歳以上の要介護高齢者等が、介護予防も含め、必要な介護サービスが受けられることになる。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	介護保険制度により介護保険サービスの利用者に対して、保険者として市がどれだけ給付費を負担できているかが、この事業のスムーズな制度運営の成果であり、また目標となる。 介護保険法に基づき、国保連合会からの請求により支払い業務を処理しており、現状での見直しや向上余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	人件費については、事務分担により妥当な職員数、時間を割り当てているものであり、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	介護保険法により、介護保険サービス利用者が原則利用分の10%、保険者である市が残りの90%を負担し、計100%がサービス事業者へ支払われることとなる。 介護保険法で受益者負担割合は定められているため、受益者負担は適正である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	介護保険法等の国の制度が廃止となれば、この事業も終了する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1)今後の事務事業の方向性	(2)改革・改善による期待効果	(3)改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			